

## 農山漁村活性化プロジェクト支援交付対象事業別概要

計画主体名	計画期間
ひろしまけん  (代表)広島県 ひろしまけんしょうばらし  広島県庄原市	平成26年度～平成29年度

### <連絡先>

担当課	電話番号	FAX番号	メールアドレス
広島県農林水産局農業基盤課	082-513-3650	082-228-1301	nounouki@pref.hiroshima.lg.jp
庄原市農村整備課	0824-73-1136	0824-73-1147	nouson-kouchi@city.shobara.hiroshima.jp

## I 事業活用活性化計画目標

事業活用活性化計画目標	増加率等	増加率等の算出
定住等の促進に資する農業用排水施設等の機能の確保	16.7ha	計画区域における農業用排水施設等の機能の確保(ha) = 計画期間内に農業用排水施設等の整備・保全により条件整備され機能が確保された農地の面積(ha) = 16.7ha
<p>事業活用活性化計画目標の設定根拠</p> <p>現在、維持管理費の増大、農業従事者の高齢者・後継者不足により地域営農の衰退が懸念されている。基盤整備(農業用排水施設)を実施し、維持管理作業の軽減により、地域の活性化が図られることで、計画区域内の定住戸数減少が抑制させることを目標としており、そのため、事業により農業用排水施設等の機能確保が図られる農地面積を数値目標とした。</p>		
事業活用活性化計画目標	増加率等	増加率等の算出
<p>事業活用活性化計画目標の設定根拠</p>		

## 事業活用活性化計画目標の設定について

農山漁村活性化対策整備に関する事業の実施に当たっては、交付要綱別紙350の別紙に定める事業活用活性化計画目標を設定し、その目標の達成に必要な事業メニューを実施することとする。目標の設定に当たっては各項目毎に以下に定めるところによるものとする。

目標番号	事業活用活性化計画目標の項目及び設定の考え方
	<b>定住人口の確保</b> 設定する目標は計画区域における転出入割合の増加とし、次により求めることとする。
1	計画区域における定住人口の確保(ポイント)＝(計画期間内の転出入割合(%)〔目標〕－計画期間前 <sup>※注3</sup> の転出入割合(%)〔現状〕) 注1 転出入割合＝転入人口÷転出人口×100(四捨五入により小数点第2位まで求める。また、転入人口が「1」として計算する。) 2 転入は計画区域の転入人口 3 計画期間と同じ年数とする。
	<b>交流人口の増加</b> 設定する目標は計画区域外からの入込客数の増加率とし、次により求めることとする。
2	計画区域における交流人口の増加(%)＝計画期間内の計画区域外からの入込客数(人)〔目標〕÷計画期間前 <sup>※注3</sup> の計画区域外からの入込客数(人)〔現状〕×100－100 注1 計画区域外からの入込客は、日帰り客だけでなく宿泊客等、全てを含めた入込客とする。 2 四捨五入により小数点第2位まで求める。 3 計画期間と同じ年数とする。
	<b>滞在者数及び宿泊者数の増加</b> 設定する目標は計画区域内の都市農山漁村交流施設等における滞在者数及び宿泊者数の増加率とし、次により求めることとする。
3	計画区域内の都市農山漁村交流施設等における滞在者数及び宿泊者数の増加(%)＝(計画期間の滞在者数及び宿泊者数(人)〔目標〕÷計画期間前 <sup>※注2</sup> の滞在者数及び宿泊者数(人)〔現状〕)×100－100 注1 四捨五入により小数点第2位まで求める。 2 計画期間と同じ年数とする。 3 計画期間前の滞在者数及び宿泊者数が「0」の場合は「1」として計算する。
	<b>地域産物の販売額の増加</b> 設定する目標は計画区域において生産された農林水産物の販売額の増加率とし、次により求めることとする。
4	計画区域において生産された農林水産物の販売額の増加(%)＝(計画期間内の地域産の農林水産物の販売額(千円)〔目標〕÷計画期間前 <sup>※注2</sup> の地域産の農林水産物の販売額(千円)〔現状〕)×100－100 注1 四捨五入により小数点第2位まで求める。 2 計画期間と同じ年数とする。
	<b>地域産物の販売量の増加</b> 設定する目標は計画区域において生産された農林水産物の販売量の増加率とし、次により求めることとする。
5	計画区域において生産された農林水産物の販売量の増加(%)＝(計画期間内の地域産の農林水産物の販売量(t)〔目標〕÷計画期間前 <sup>※注2</sup> の地域産の農林水産物の販売量(t)〔現状〕)×100－100 注1 四捨五入により小数点第2位まで求める。 2 計画期間と同じ年数とする。 3 地域産の農林水産物の販売量について、その種類が多様であることから合計の増加率を設定することが適当でない場合は本交付金の活
	<b>定住等の促進に資する遊休農地の解消</b> 設定する目標は計画区域における遊休農地の解消に向けた調査面積とし、次により求めることとする。
6	計画区域における遊休農地の解消に向けた調査面積(ha)＝計画期間内の計画区域における遊休農地の実態等の調査対象面積(ha)
	<b>定住等の促進に資する担い手への農地利用集積</b> 計画区域における遊休農地の解消面積とし、次により求めることとする。
7	計画区域における遊休農地の解消面積(ha)＝計画期間内の計画区域における土地条件整備による遊休農地の解消面積(ha)
	<b>定住等の促進に資する担い手への農地利用集積</b> 設定する目標は計画区域における担い手への農地利用集積率の増加とし、次により求めることとする。
8	計画区域における担い手への農地利用集積率の増加(ポイント) ＝(計画期間終了時の事業実施地区における担い手への経営等農用地面積(ha)÷事業の受益面積(ha))×100 注1 担い手とは、農村振興局長が別記定める基準に適合する農業者又は農業者の組織する団体
	<b>定住等の促進に資する農業用排水施設等の機能の確保</b> 設定する目標は計画区域における農業用排水施設等の整備・保全により条件整備され機能が確保された農地の面積とし、次により求めることとする。
9	計画区域における農業用排水施設等の機能の確保(ha)＝計画期間内に農業用排水施設等の整備・保全により条件整備され機能が確保された農地の面積(ha)

	<b>定住等の促進に資する基盤整備の円滑化</b>
10	<p>設定する目標は計画区域における区画整理事業又は交換分合着手までの年数とし、以下により求めることとする。</p> <p>計画区域における区画整理事業又は交換分合着手までの年数(年)＝事業実施後、区画整理事業又は交換分合の着手までの年数(年)</p>
	<b>定住等の促進に資する農用地の集団化</b>
11	<p>設定する目標は計画区域における分散された農地の集団化される割合とし、以下により求めることとする。ただし、農地が集団化される場合に代えて農村振興局長が別の場合を定める場合には、その割合を目標とし、農村振興局長が別に定めるところにより求めることとする。</p> <p>計画区域における農地の集団化率(%)＝(計画期間前の事業実施地区の団地数－計画期間終了時の団地数)÷(計画期間前の事業実施地区の団地数－地区内の耕作者数)×100</p> <p>注:四捨五入により小数点第2位</p>
	<b>農山漁村景観を活かした取組の増加</b>
12	<p>設定する目標は計画区域における農山漁村景観に関する活動数の増加とし、以下により求めることとする。</p> <p>計画区域における事業の実施を契機とした農山漁村景観の維持・保全・利活用等の活動数の増加数(回) ＝計画期間内の活動数(回)－計画期間前※注1の活動数(回)</p> <p>注:1 計画期間と同じ年数とする。 2 農山漁村景観に関する活動とは、交付対象事業により整備した施設等の保全・維持管理等に関する活動、農山漁村景観の維持・保</p>
	<b>自然環境の保全・再生に向けた取組の増加</b>
13	<p>設定する目標は計画区域における環境創造に資する取組数の増加とし、以下により求めることとする。</p> <p>計画区域内における事業の実施を契機とした環境創造に資する取組数の増加数(回)＝計画期間内の取組数(目標)－計画期間前※注の取組数</p> <p>注:1 計画期間と同じ年数とする。 2 環境創造に資する取組とは、ピトーアの管理活動等の自然環境の保全・再生を目的とした地域住民等による活動をいう。</p>
	<b>定住者又は来訪者の安全確保</b>
14	<p>設定する目標は計画区域における一時避難場所の面積の増加率とし、以下により求めることとする。</p> <p>計画区域における一時避難場所面積増加率(%)＝計画期間終了時の一時避難広場面積(m<sup>2</sup>)(目標)÷計画作成時の一時避難広場面積(m<sup>2</sup>)(現在)×100－100</p> <p>注:四捨五入により小数点第2位まで求める。</p>

注 現状の数値は直近の数値とし、前年度実績等により記入することとする。

## II 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と交付対象事業の関連性

事業メニュー名	地区名	事業内容	事業規模等	実施期間	事業実施主体	全体事業費 (千円)	交付金要望 額 (千円)	交付額算 定交付率	交付限度額 (千円)	活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性
農業用排水施設	小奴可	農業用排水路整備	L=3,115.5m	平成26年度～ 平成29年度	庄原市	70,000	38,500	55%	38,500	基盤整備(農業用排水施設)の整備により維持管理の軽減などの効果が期待でき、それにより地域活性化が図られることで、定住戸数減少を抑制する。
合 計						70,000	38,500		38,500	